

平成 28 年度

健康部の運営方針

<健康部の構成>

- ・健康総務課、国民健康保険室、年金児童手当課、医療助成課
- ・長寿社会推進室
- ・保健所（保健企画課、保健衛生課、保健予防課、保健センター）

<担当事務>

- (1) 保健及び医療に関すること。
- (2) 国民健康保険に関すること。
- (3) 後期高齢者医療に関すること。
- (4) 国民年金に関すること。
- (5) 児童の扶養に係る手当に関すること。
- (6) 医療助成に関すること。
- (7) 介護保険に関すること。
- (8) 高齢者福祉に関すること。
- (9) 保健所に関すること。

※長寿社会推進室・保健所については、別途、方針を掲げています。

<部の職員数>H28年4月1日現在

正職員	245名
再任用職員	3名
任期付職員	10名
非常勤職員	109名
合計	367名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く
※長寿社会推進室・保健所も含む

1. 基本方針

健康部は、誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくりを実現するため、救急医療や市民の健康づくりなどの健康医療施策及び国民健康保険や児童手当などの社会保障関連施策、介護予防や高齢者福祉施策等の取り組みを進めることで、健康寿命の延伸をめざします。

妊娠・出産から子育て期にわたる切れ目のない支援策を充実させるとともに、今年度から、長寿社会推進室も加わり、介護・医療の切れ目のない支援体制や地域包括ケアシステムの構築など、効果的・効率的な施策展開を図ります。

また、中核市に移行後、3年目を迎える保健所においては、地域における公衆衛生の拠点として、市民の安全・安心のため感染症や食中毒、大規模な自然災害に備えた健康危機管理体制の強化を図ります。

具体的な事業の実施に当たっては、平成24年8月に設立した“健康医療都市ひらかたコンソーシアム”の枠組みや保健所の権能を生かし、多様な機関、団体、市民との協働による施策の推進体制を強化します。

2. 重点施策・事業

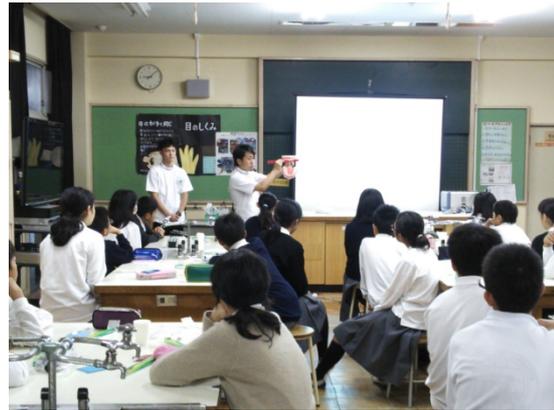
(1)「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」連携事業の推進

重点施策・事業 における目標

専門的知識を有する三師会や大学など、健康医療都市ひらかたコンソーシアム構成団体の連携により、市内の小中学生に対し、基礎知識の習得を目的とした健康教育の取り組みを進めます。また、日本語が話せない外国人が、安心して市内の医療機関を利用できるとともに、コミュニケーションギャップによる医師の負担や診療上のリスクを軽減するため、枚方市医療通訳士登録派遣事業を充実します。

**平成 28 年度の
取り組み**

平成 27 年度から実施している健康医療キャラバン事業は、専門的知識を有する枚方市歯科医師会や枚方市薬剤師会、大学などの協力により、市内の小中学生に対し、「歯磨き・口腔ケア」や「薬物に関する乱用防止」などの基礎知識習得を目的とした健康教育の取り組みを進めます。



また、平成 27 年 6 月から実施している医療通訳士登録派遣事業は、さらなる派遣体制の安定を図り、かつ、対象言語を拡充し、本事業の充実を図ります。

平成 28 年度当初予算：3,786 千円

(2) 救急医療体制の整備

**重点施策・事業
における目標**

本市には、北河内夜間救急センターや枚方休日急病診療所などの初期救急医療機関から高度救命救急を行う三次救急医療機関までが整備されており、この機能を維持し、引き続き確保します。また、市立ひらかた病院整備後の有効活用地の利用を念頭に、初期救急医療体制の再構築について検討します。

**平成 28 年度の
取り組み**

関西医科大学附属病院をはじめとする救急医療機関を支援するとともに、北河内夜間救急センターの事務局として、年間を通じた夜間小児救急医療の円滑な提供に努めます。また、初期救急医療体制のあり方について、関係諸団体、諸機関との協議・調整を行いながら検討を進めます。

平成 28 年度当初予算：277,029 千円

(3) 民生委員・児童委員の活動支援

**重点施策・事業
における目標**

市民の立場に立って相談・援助を行い、社会福祉の推進に努める役割を担う民生委員・児童委員の選任及び活動支援を行います。

**平成 28 年度の
取り組み**

中核市移行に伴い、必要に応じて推薦要領の見直し等を行うとともに、委員候補者の推薦から委嘱までを一貫して行います。また、現民生委員・児童委員が平成 28 年 11 月 30 日で任期満了(任期 3 年)を迎えるため、一斉改選を円滑に行います。

平成 28 年度当初予算：3,285 千円

(4) コンビニエンスストアへの AED の設置

重点施策・事業 における目標	誰もが常時 AED を使用できる環境を整えるため、24 時間営業のコンビニエンスストアに AED を設置するとともに、枚方寝屋川消防組合等との連携した普通救命講習を行い、突然の心停止からの救命率向上を図ります。
平成 28 年度の 取り組み	平成 28 年 4 月 1 日現在、5 社 76 店舗に AED を設置しており、引き続き、未設置店舗へ設置協力を働きかけ、設置店舗の増加を図ります。また、希望に応じて、枚方寝屋川消防組合等と連携し、AED の使用方法等を含めた救命講習を実施します。
	平成 28 年度当初予算：4,272 千円

(5) 国民健康保険の累積赤字解消計画の進捗管理

重点施策・事業 における目標	単年度収支均衡を図ることと、一般会計から適切に繰入れを行うことで、累積赤字解消計画を着実に進めます。
平成 28 年度の 取り組み	単年度収支均衡に向けた主な取り組みとして、保険料の適切な賦課と収納率の向上、また被保険者資格の適正化を進めます。

(6) 国民健康保険のデータヘルス計画策定

重点施策・事業 における目標	国民健康保険被保険者の疾病予防、重症化予防を図り、効果的な保健指導を行う指針となる「データヘルス計画」を策定します。
平成 28 年度の 取り組み	レセプトデータと特定健診データを突合、分析し、PDCA サイクルに基づく計画を策定します。
	平成 28 年度当初予算：1,925 千円

(7) 若年層からの健康意識向上に向けた取り組み

重点施策・事業 における目標	国民健康保険の特定健診対象前の若年層に対して、健診への意識啓発を行い、生活習慣病を早期に予防します。
平成 28 年度の 取り組み	35 歳から 39 歳の被保険者へスマホ等を利用した簡易な健診と健康情報の提供を行います。また小学生を対象に健康を考えるポスターコンクールを実施し、若年層に対する健診への啓発及び勧奨に取り組みます。
	平成 28 年度当初予算：6,734 千円

(8) 子ども医療費助成事業の実施

重点施策・事業 における目標	子どもの健やかな育成を図るため、医療費の一部を補助し、子育て世代の経済的負担を軽減することで、子育てを支援します。
平成 28 年度の 取り組み	通院・入院にかかる医療費について、中学校 3 年生までを対象に医療費の一部を助成するとともに、高校生世代までの拡充実施に向けて、課題整理を行います。
	平成 28 年度当初予算：1,368,692 千円

3. 行政改革・業務改善

(1) 新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
8-1. 国民健康保険特別会計の経営健全化（収納率の向上）	適切な保険料の賦課、口座振替率の向上、収納ツール拡大等を図るとともに、滞納世帯に対しては早期の接触によって納付に繋げるなど、国民健康保険料収納率の向上を図る。
8-2. 国民健康保険特別会計の経営健全化（特定健康診査の受診率の向上）	医療費の抑制を図るため、未受診者対策の強化と生活習慣病予防及び重症化予防に向け取り組みを進め、受診率向上をめざす。
8-3. 国民健康保険特別会計の経営健全化（ジェネリック医薬品の利用促進等）	ジェネリック医薬品等の利用促進により医療費適正化を推進する。
21. 国民健康保険・医療助成システムの再構築	国民健康保険・医療助成のそれぞれのシステムの再構築を国民健康保険の広域化の時期にあわせて行い、パッケージシステムを採用し、カスタマイズを極力抑えること、また一括での保守運用により、経費の削減と安定的な運用を図る。

(2) 業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
健康・医療に関する情報発信	健康医療都市ひらかたコンソーシアム参画団体が有する社会資源の共同利用や情報の共有、人材の交流による連携事業の推進と様々なツールを用いた情報発信を行う。
国民健康保険・医療助成システムの再構築	国民健康保険、医療助成システムの再構築にあたり中核市に対応可能なパッケージシステムを採用し、カスタマイズを極力抑え、また一括での保守運用により、経費の削減と安定的な運用を図る。

民間事業者のノウハウの活用	後期高齢者医療において、職員が行っているデータ入力業務を民間事業者に委託し、効率的な事務執行を図る。
---------------	--

4. 予算編成・執行

◆国民健康保険特別会計の予算編成

被保険者の減少と低所得化、また高齢化と医療の高度化による医療費の増嵩が進行するなかで、国の支援策による低所得者への保険料軽減措置拡充、後期高齢者支援金等国への納付金額が減額されたことなどから、平成 28 年度当初予算においては、一般会計からの基準外繰入れを行わず、保険料率を算定しました。

5. 組織運営・人材育成

- ◆健康・医療・福祉フェスティバルやひらかた食育カーニバル、敬老のつどい、健康のつどいなど関係団体と連携した事業の実施にあたっては、部内各課の協力・連携を図り、来場者の安全確保に努めるとともに、円滑に運営します。
- ◆「枚方市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づいて平成 27 年度に策定したマニュアルを踏まえ、研修及び想定訓練等を実施することで、さらなる職員の意識向上を図ります。
- ◆より質の高い地域保健サービスが求められる中、保健師の専門能力の向上を目的に、保健師人材育成ガイドラインに基づき、保健師の組織的・計画的な人材育成の体制を構築します。
- ◆健康・保健・医療等の関連施策の調整を迅速かつ効率的に行うため、情報共有を強化するとともに、OJTを活用し新任職員のスキルアップを図るなど、個々の職員の能力向上・組織力向上に努めます。

6. 広報・情報発信

- ◆「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」の活動や取り組みを広くアピールするため、メディアを効果的に活用した発信を行います。
- ◆平成 27 年度に行った「第 2 次枚方市食育推進計画」の中間評価を踏まえ、平成 29 年度の目標達成年次に向けて、市民の食育への関心を高めることにより食育の推進を図るため、広報紙等による情報発信を行います。
- ◆特定健康診査の受診勧奨のため、市役所など公共施設に横断幕やのぼりを掲げ、公用車に啓発ステッカーを貼付するとともに、定期的に FM ひらかたで健康に関する番組を放送します。

